

京都障害児者親の会協議会

〒606-0846

京都市左京区下鴨北野々神町26番地
北山ふれあいセンター内

発行人 会長 前田武藏

TEL 075-702-1180 FAX 075-702-1190

E-mail : oyanokai@mx2.wt.tiki.ne.jp

URL : http://ww2.wt.tiki.ne.jp/~oyanokai/

目 次

| | |
|-------------------------------------|---|
| ◆ 令和5年度 役員・リーダー等研修（第3回）を開催しました..... | 1 |
| ◆ お知らせ..... | 7 |

○第3回 役員・リーダー等研修会（第3回）を開催しました。

令和6年1月19日（金）に京都テルサにおいて、役員・リーダー等研修会を開催しました。

今回の研修は、「親の会の広報を考える」をテーマに、京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」センター長の土屋健弘氏、京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」相談支援専門員の出口剛史氏を講師にお迎えしました。

「親の会」の運営の課題の一つとして、会の活性化や会員の拡大が言われて久しいですが、一つの切り口として「広報」をテーマにしました。参加者からは、「各親の会の広報のあり方を知ることが出来て良かった。いろいろと工夫されている意見が聞けて参考になりました。」「広報がとても大事だと思いました。今後の広報紙作りの参考になり良かったです。」「双方向性を目指す、という考え方で行きたいと思いました。」などの感想をいただきました。

会員の皆様にも参考にしていただきたく、その概要をお知らせします。

●出口講師

<研修の目的・目標>

今日のテーマは広報であるが、そもそも広報とは何か？また、皆さんの会にとっての広報とはどういった位置づけか？について考えていただきたい。広報は、活動の報告や告知などの情報発信として、誰かに、何かを伝えるものと言える。

広報のあり方については、それぞれの親の会で、こまめに見直したりこれまでの伝統を引き継いだりしていきていると思うが、同じようにしていたら、同じような人に同じような内容が伝わることを経験上、知っておられると思う。

今日の研修をとおして、それぞれの親の会の良いところ、真似できそうなところを持ち返って、今後の広報活動につなげていただきたい。

せっかくこの時期の開催なので1年間の「広報」を振り返る機会になればと考えている。

<個人ワーク>

※以下の4点についてこの1年間の振り返りを行う。

- ① この1年間どんな活動に力を入れてきましたか？（会として・個人の役割として）
- ② ①の活動の広報（情報発信）はどのような方法で実施しましたか？
- ③ 現在の会の広報（情報発信）について、手ごたえを感じている部分はありますか？
- ④ 広報（情報発信）で苦労していること、課題だと感じていることはありますか？

<各親の会からの発表>

○参加者 A

パンダ園は、心臓病などの病気を抱えた子と病気のない子も毎週火・金に親子で通う通園施設であ

る。

パンダ園の卒園生には不安や悩み、困り事を抱えている子も多いことから、10～20歳までの子が集まる話し合いの場として、また、子どもたちにいろいろな経験ができる場としてティーンズパンダを立ち上げた。令和5年度は7回のイベントを企画し、すでに5回は実施すみであり、2月には子は料理教室を、親は講座と交流会を行い、3月はそのまとめを行う予定である。

広報は、親の会の通信が年4回、インスタやフェイスブック、ホームページもアップしている。

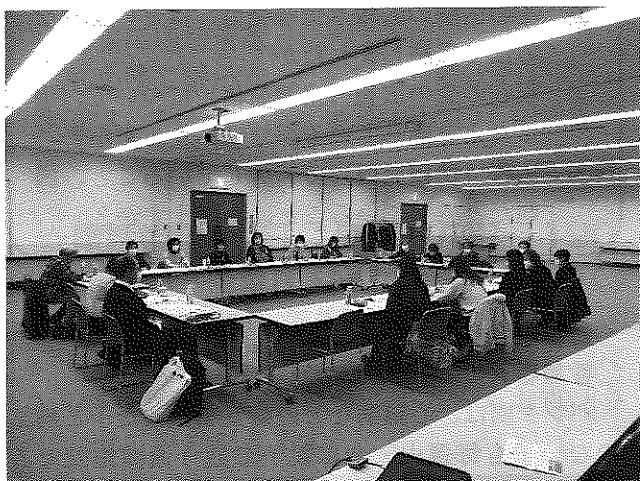
イベントの申し込みは、ホームページのフォームからもできるようにしている。広報活動は、分業であるが自分たちでやっており、文章が得意な人、映像が得意な人が担当してくれている。映像をショートムービーにして動画配信しているが、わかりやすく、参加者にも好評である。

課題としては、興味のある方は小まめに見ていただいているが、卒園児だけでなく広く情報が伝わっているかというと、まだまだ情報が伝わっていないと思っており、必要とされている方にどのように伝えていくかである。まだ立ち上げたばかりなので、手探りの状態であるが、子どもたちもイベントをしながら交流を深めているところであり、最終的には居場所を作りたいと思っている。

○参加者 B

この1年、会員が直接集まる機会の確保や会員ニーズの把握、役員同士の懇親、京親協から届く情報の共有に努めてきた。情報発信は紙ベースの「お知らせ」を郵送、年10回ほどになる。集まる機会のお知らせは繰り返し載せており、会員も心待ちにしているようである。ただ、顔ぶれが決まってしまっているのが課題である。

また情報を詳しく知らせたくても内容が難しいと



読んでもらえず、易しい表現にするのが難しい。会員が高齢化しており、Webは使えず情報は限られてしまう。広報担当に負担がかかると、役員交代の時に困るので、できるだけ簡便なやり方をしている。

情報発信が役員から会員への一方通行にならないようにしたい。例えば、「私のおすすめの本」を会員から募集してお知らせで紹介するのも良いかなと、今、講師からいただいた広報誌を見て思った。

お知らせは、会員向けのみであり、外部には発信していない。行政が発行する「福祉のしおり」に会の紹介を載せてもらっている。

○参加者 C

親の会のチラシを会員や行政、事業所、支援学校、社協などに配布している。配布方法は事業所を通じて会員に配布している。450名程のうち40名の個人会員には経費の問題もあるが郵送している。

広報誌「ウイング」は、従来は担当者がおり年3回発行していたが、今年は年1回2月にまとめて発行することとしている。各事業所に所属されている会員の方から原稿を集めて冊子を作成、会員に配布しているが、行事の写真なども載せており大変好評であった。追加で欲しいという声もあり、少し広がったと思っている。

チラシ配布で周知をしたが、今年14日のはたちを祝うつどいには80名が参加していただき、参加者からも大変喜んでいただけた。1部は成人式、2部はお楽しみ会であった。

課題としては広報担当がいないことと、広報誌作成はパソコンが主流なので苦手な人もいることである。これまで頑張って担当してくれていた人が会をやめることになり、誰が担当するか困っている。

フェイスブックやホームページも以前に検討したが、結局誰が担当するのかということになり、できていない。

○参加者 D

案内文を作ったが、どのように書けば皆さんに読んでもらえるか、参加しようと思ってもらえるか心配であった。文章は何とかなるが、写真などは周りの人に手伝ってもらったり、会長に手直ししてもらった。皆さんと分業体制で作った。

○出口講師

広報誌や案内文にQRコードを載せるなど工夫されているものもある。

○参加者 E

今年度、新たに会員だけでなく地域の親御さんも参加いただけるサロンを2か月に1回開催している。広報は、市に頼んで広報誌に載せてもらい、チラシを窓口に配架してもらった。民生委員とも連携しており紹介してもらって参加された方もいるなど、口コミは効果があると思う。

市の障害者福祉課に市民が相談にきた時にも紹介してもらっている。

サロンには10名程の参加があるが1回限りの人もいる。当会は以前から会員への入会依頼はしていないので、このサロンでも入会依頼はしていない。何かの時に思い出してもらえばよいと考えている。

課題は、広報に長けた人がいないこと、人材がないことである。定期的な広報誌はない。

パソコンができる人は数名で、広報がうまくできればもっと広がると思うが難しい。

○参加者 F

チラシはイラストを入れたA4の1枚もの。「サロンをします」「日程」「無料」程度でシンプルにした。気軽に話をしてほっこりして帰ってもらえば良いと考えており今後も続けたい。

○参加者 G

会員数が20名程の小さな団体で、広報誌もホームページもない。

これまでコロナ禍で行方ができなかったが、今年は親の勉強会を3回、子どもの夏休み行事を2回企画して実施した。子どもの事業は1回目はボーリング、2回目は紙漉きである。紙漉きは地域住民向けに初めてチラシを作り、知人、支援学級を通じて広報した。夏休みの宿題として、地域の方から新規で5名の参加があり、親子で参加いただいた。

私は広報誌を作るのが好きで作りたいが、親の会の役員からは、私がやめたりいなくなったらどうするのか、と言われている。会員でLINEのグループを作り、事業の周知や活動報告を行っている。

課題としては、事業の参加が3割程度で、活動報告も写真を載せないで欲しいという会員もあり、悩んでいる。紙で作ってもどうして届けるか、郵送もできず、否定的な意見が出る。会員間の活動報告も課題である。先程の「サロン」は、市の協力もありすごく良い取組と思う。また、「LINEアカウント」での募集方法も参考にしたいと思う。社協便りに親の会の情報も載るので広めていければ良いと考えた。

○参加者 H

親の会の対象は、お子さんに発達特性があつたり発達に不安のある0~18歳の子の保護者である。二つの活動を行っており、一つは親を対象に毎月茶話会の企画運営を行っている。もう一つはお子さんが対象で、夏や春の長期の休みにイベントを行い、余暇を過ごしてもらっている。こちらの企画運営は全てNPO法人に任せている。学生ボランティアも参加いただいている。

支援学校の親の会が活動してきたが、2年ほど前から、その他に支援級、普通クラスに在籍のお子さんも対象に活動を始め、その時から茶話会も始めた。このリニューアル時に保育所、療育、病院、言葉の教室に通われている方にチラシの配布や掲示をしていただいた。就学前のお子さんにはつながっている保健師経由でお知らせした。

公式ラインアカウントを作り、チラシにQRコードを入れ、それを読み込むと自動的に茶話会の情報が届くようにしている。毎月の茶話会の連絡は、QRコードを読み込んだ方には一斉に配信されて、興味のある人が来られる。QRコードを読み込んだ段階でチラシが入会の一つのツールになっている。長期休みの活動はNPO法人が学校、支援級にチラシを配布し、ホームページにも掲載し、過去に参加された方にはメールが行く形で広報を行っている。

QRコードを読み込んだ方は70人、茶話会に参加されるのは20~30人で、毎月徐々に増えてきている感じがする。この2、3ヶ月は増えており驚いている。ママ友つながりで来てくれているところもある。

周知はチラシだけであるが、口コミやつながりで増えていると思う。保健師も対象になりそうな方には案内してくれている。

手応えとしては、今までなかなかつながりが持にくかった普通クラス在籍のお母さんにとっては、自分からつながりにくかったがそういう方にとっては集える場所ができて歓迎されていると思っている。未就学児の保護者の方、将来の我が子のクラス選びや進学・進級で悩まれている方が多く、先輩ママの話が聞けるということで、ニーズは高いと感じている。

課題としては、今インスタを確認すると10月から更新ができない。担当者が休むと更新できてしまはず、共有不足も課題である。

公式ラインやインスタで送るだけで一方通行の感が否めない。茶話会に来れない人への情報発信ができていないことも課題である。

●出口講師

デジタル系の情報発信は、作る段階で高いハードルになるが、それを更新するのも同様に高いハードルになる。物理的に集えない方への活動報告も課題である。

○参加者I

親の会の活動としては最低限しかできていない。主な事業は、療育キャンプを2回実施したこと、吉本の漫才を披露し、その後交流会を実施したこと、2~3月の相談会の3本である。参加者が少ない時は他府県からも参加してもらっている。

広報は、全国、京都支部ともにはメーリングリストを活用しているが、京都支部では2割程度の参加にとどまっている。現状は紙媒体がメインでQRコードを読み込み、申し込んでもらっている。

一方通行を懸念しているが、親の会では会員に近況報告を年1回はがきでしてもらっている。回収率は半分程度である。京都支部では年3回、全国では年6回の会報誌を作成・配布しており、支部の会報誌は見やすいという声もいただいている。

課題としては、会報誌以外の配布物もあるが郵送作業はほぼ自分一人でしている。広報担当も一人で後任もおらず、どちらかができなくなれば広報活動は何もできなくなる。

○参加者J

今年度は親の会設立70周年を迎える、役員等は記念行事に向けて活動していた。

広報では、会報誌を作成・発行しており、最新号は317号となっている。ただし、年4回程で発行時期や内容がほぼ決まっている。内容は全肢連の行事、研修会案内などそれほど目新しいものはない。会では、「じゅらく」「せせらぎ」「ぶらり」の事業所を運営しているので、会報誌の発行時に事業所の活動報告も掲載している。少ない時で8ページ程度あるが多い時もある。

発行の仕方も変わってきた。研修会の参加申込もQRコードによる申し込みにしているが、馴染めない高齢の会員はFAXやはがき、電話での申し込みとしている。コロナ禍以降Zoomによる研修も行っており、会場参加と両方の参加方法としている。会報誌は会員、賛助会員とともに全員郵送している。

課題としては、一つ目は、事務局職員が封入や発送作業をしてくれておりご苦労をおかけしている。会報誌は何十年とずっと同じやり方なので変える必要があるが、方法や内容を新しくするためには時間

も労力もかかるので着手できていない。ホームページについては若い会員にも馴染めるようリニューアルを予定しており、ホームページに情報を載せていく。順次変えていく。二つ目は、研修などは年間かなりの回数があるが、新しい情報発信が必要なので、できるだけ役員が参加し、報告書も作り、お知らせしている。ただ、この方法が果たしてこれから先今の若い人たちにどのような形で浸透していくのかが課題である。昔は親が子どもたちのために一生懸命やってきたが、今はスマホがあればいろいろな情報が得られる時代で、自分たちが一生懸命して何かをするという気持ちに対して違う方向に向いているように感じる。今後新たに会員になっていただく時には、このような点も整理しておかないと若い方の入会もなかなか望めないと考えている。

●出口講師

入会に興味を持っていたら広報のあり方や、誰に対して、どのように広報をするかということ以上に何のために広報をするかという目的が大事だと感じた。

○参加者K

活動としては、運動会、親子バスツアーなどで親睦を深めた。11月には京都市知的障害児・者福祉研修大会も開催した。本人の活動の場である青年学級の運営を月に2回支援している。青年学級はコロナ禍では2回に分けて人数調整をしていたが今は元に戻して実施している。

また、個人としては全国、近畿の会長とも親睦を深め、積極的に情報を求めている。出席する会議では必ず意見を述べるようにしている。

広報は、広報誌A3二つ折り8~12頁程度のものを毎月発行している。各行政区の支部から役員を通じて会員に配付している。

以前から、会長や副会長は何をしているのかという声があったので、「組織だより」として会長、副会長で記事を作成しているが、未だに何をしているのかという声があり、残念ながらあまり手ごたえはない。

紙面が限られており詳しく述べられないからかもしれないが、どうすれば読んでもらえるかが悩みの種である。一方通行のつもりはないが高齢会員は広報誌を読まれないように感じている。

●出口講師

一方通行であることが課題というは他の親の会

と同様であるが、情報量が限られており、詳しく書けば文章ばかりになり、省略しすぎるとこちらの意図が伝わらないという課題がある。

○参加者 L

この1年間はコロナ禍以前の活動を戻すこととした。

親の会の運営は各部構成で、紙媒体の機関紙を作成する編集部、幼児学齢部、青年成人部、高次機能部、父親ネットワーク、ホームページを担当している情報部、専門部がある。事務局では全体を対象にした企画を行っている。会員数は280名程で他団体と同様に減少してきている。

運営委員は20名程いるがZoomの方が参加者が多いので、今もZoomにより開催している。

機関紙で最近の特集記事として、「コロナ禍、我が家の場合」をテーマに一言でも良いので会員から募り、多くの方から声を寄せてもらった。編集部でコロナ禍における我が子に影響を及ぼしたこと、今後のあり方などを話し合い、取りまとめた。専門家からも興味深い内容だと評価してもらった。テーマに応じて会員から情報をもらっている。

高機能の自閉症の人たちを抱える親からは、家でオンライン授業を受けることが子に合っている、子が不登校で世間も休みでホッとしている、などの好意的な意見があった。高機能の自閉症の人たちにとっては、今の学校のあり方や一斉授業方式を苦痛と感じていることが多いと改めてわかった。文科省自身もオンライン授業を取り入れていく方向であるようだ。

ホームページは助成金によりプロに頼んでリニューアルしたが、素人では維持・更新するのが難しい。情報としても活用されており近畿の人が多く

見てくれている。うまくいかなかったのはホームページでオンライン茶話会を企画したが応募者は0名だった。紙媒体の機関紙は年間3回各1,500部程発行しているがどんな世代でも必要とされている。

記事はある程度充実しているがもっともっと主張記事を集めること、双方向性にして意見を掘り起こす必要があることも課題である。

■質疑応答

【参加者質問】

先程広報誌を学校に配っているとのことであったがどのような方法か?

【参加者 C】

小・中学校と支援学校に対して封筒に入れて郵送している。

【参加者質問】

郵送料が値上げされるが、どれくらいの人が来てくれるか?

【参加者 I】

学校に届けている役員もいる。自宅の近くの学校に育成学級ができたので校長に頼んだがなしのつぶてであった。

<個人ワーク>

※本日の研修をとおして、今後このような広報（情報発信）ができたら良いという点をまとめた後、同じ親の会の参加者間などで共有した。

●上屋講師まとめ

広報は難しいが今日の情報交換でも多くのヒントがあったと思う。

情報を届けたい相手にどんな内容を届けるか、欲



張ってしまうと何の役にも立たない、誰にも読んでもらえないものになってしまうという悩みがある。そこを切り分ける必要がある。

今いる会員に対して何がしかの情報を届けるものと、今まだ出会っていない人たちを呼び込むためのものは目的が違うので別ものと捉えるべきである。活動の報告は会によって年齢層も違うが紙媒体で届けることは有効な方法であり、見てもらえる確率が高くなるかもしれない。新しい人を呼び込む時にその機関紙がどれほど役に立つかというと、「知っている人にしか届いていない」ならそれを届けたところで誰かに広がっていかない限りは広がらない。口コミをどうやって広げていくか。私たち以外の人たちを通じて知り合いの人たちにどうやって手渡していくかがねらいになってくる。新しい会員向けのチラシ1枚の方が見てもらえる率が高くなるだろうし、QRコードでアクセスすることにより詳しくわかるような工夫があれば今の若いお母さんとはつながる可能性が高くなる。ある団体の広報はうまくできておりラインで情報が次から次に送られてきて、興味のあるところを引きつけていく。QRコードで呼び込まれていく仕組みは今風でよくできており、一つの参考になる。

次に、広報に「長けている人」はどこにいるか？皆さんのきょうだいや知り合いの学生に「ここだけ教えて、これを手伝ってほしい」というのもこれから必要になってくるかもしれない。

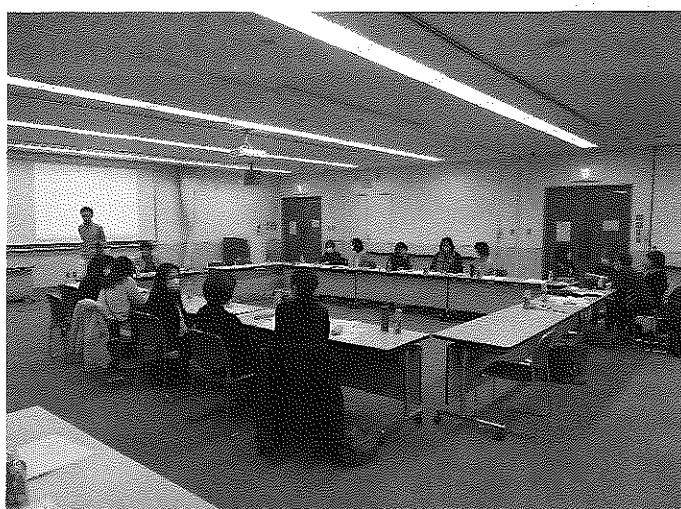
SNSは読んでくれるかどうかは相手しだいでわからないが、うまく使えばそれほど手間をかけずに情

報をある程度届けることができる。呼び込むためのチラシを作成するか、広めるか、必要な人たちに届けることができるか悩ましい。先ほど報告のあった親の会の民生委員との関りは強みである。「私が知っている人」ではない人に何かしらの形で届けてくれるかもしれない人がいる。こうした人を見つけることがこれからすごく重要になってくるかもしれない。

京都市でも親の会の情報が支援学校の親御さんに伝わっているかというとそうではない。悲しいことであるが、市内の支援学校で親が子の将来を悲観して殺めてしまった事件があったが、親御さんの孤立化について学校だけではどうにもならないということを学校も感じている。親の会の情報が届いて、横のつながりを持っていたら違ったかもしれない。支援学校の校長や先生はわかっているのでこんな情報を届けて欲しいと各親の会の情報を集めて頼めばうまくいくかもしれない。

いろんな仕掛けがあり呼び込むための場が必要である。呼び込むための一つの入り口の情報を作ってみて、QRコードなどで呼び込んでいく。そこに参加すれば参加者のメリットや楽しいことを用意し、このことが循環していくばうまくいくかもしれない。難しいことはたくさんあるが、月1回のサロンやZoom座談会など気軽に参加できそうな場となるイベントがあると呼び込みやすくなる。

何をねらうか明確にして考えていくことが大事で、今日の話の中にも良い智恵が多く含まれていたと思う。



事務局からのお願い

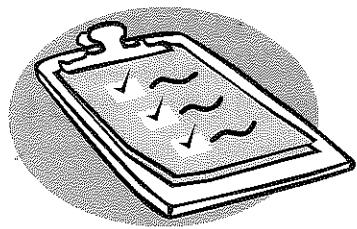
京親協では毎年度、「役員・リーダー等研修」（令和5年度は3回）を実施しており、参加者の方には毎回研修についてアンケートによりご意見をお聞きしています。

関心のあるテーマや開催日時・場所、方法などについてご意見がありましたら、京親協又は所属されている親の会の役員の方にお伝えいただきますようお願いします。

皆様の声をお待ちしています。

TEL : 075-702-1180 FAX : 075-702-1190

E-mail : oyanokai@mx2.wt.tiki.ne.jp



○京親協会長表彰のご受賞おめでとうございます。

令和5年11月26日（日）、「京都府丹後文化会館」で開催された『第24回京都府障害者のつどい』の式典において、長年にわたり親の会の中心的立場で会の運営に尽力され、また、京親協の発展に貢献いただきました「岩滝手をつなぐ親の会」会長 糸井雅人様、「宮津障害児者を守る親の会」の会長 小倉眞由美様と京親協元理事 濱中博様が京親協会長表彰を受賞されました。

当日は、糸井様、濱中様がご出席され前田会長から賞状と記念品が授与されました。

受賞のお祝いと長年の感謝の気持ちを込めてご報告させていただきます。

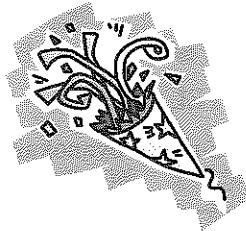


○京都市身体障害児者父母の会連合会及び京都手をつなぐ育成会が設立70周年を、TELLs+親の会 京都八幡が設立50周年を迎えられました。

TELLs+ 親の会 京都八幡では令和5年7月に記念式典を、京都市身体障害児者父母の会連合会では令和5年9月に記念祝賀会を開催され、ご来賓の方々、多くの会員の皆様が参加されました。

また、京都手をつなぐ育成会では令和6年3月に記念式典及び祝賀会を開催されました。

今回の節目を機に、今後ともますますご発展されることをお祈りしております。



○令和6年度第1回理事会及び総会開催のお知らせ

来る4月26日（金）午後1時から第1回理事会が北山ふれあいセンターにおいて開催されます。

また、令和6年度総会が5月25日（土）午後1時30分から京都テルサにて開催されます。

役員・理事（総会は評議員を含む）の皆様は、お繰り合わせの上、出席いただきますようお願いします。

京親協では、京都府から委託を受けて 京都府障害者相談センター（無料相談） を開設しております。

障害のある方やご家族または支援者の方々の相談に応じます。

もめ事に限らず、どんな困りごとも疑問も、まずはご相談下さい。必要に応じて関係機関をご紹介します。

☆電話相談 TEL：075-702-1190

○月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時から午後5時まで

※時間外は留守番電話に連絡先を録音して
いただければ、後日、当方からお電話させていただきます。

☆専門相談（予約制です）

TEL：075-702-1190

専門相談員（弁護士又は社会福祉士）が面談します。

○毎月第3火曜日 午後1時30分から
午後4時30分まで（ただし、1件1時間以内です）

○場 所：京都障害児者親の会協議会事務局
(京都市左京区下鴨北野々神町26
北山ふれあいセンター内)